

議案第 43 号

小学校及び中学校情報教育用機器の取得について

下記のとおり小学校及び中学校情報教育用機器を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 小学校及び中学校情報教育用機器
- 2 取 得 価 格 43,753,500円
- 3 契約の相手方 東大阪市長田中3丁目5番44号  
株式会社 ライオン事務器  
大阪本店長 嶋 憲 二
- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 納 期 契約の日から平成18年8月31日まで

平成18年6月16日提出

生駒市長 山下 真